

令和3年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

年度内のほぼ全期間新型コロナウイルス感染症の厳重警戒が続き、緊急事態宣言下や蔓延防止重点措置適用期間内の約3ヶ月間は利用者数を2割減となるよう利用調整を行った。しかし、2月には利用者・職員の感染により2日間の営業自粛を余儀なくされたが、施設手配による3回のワクチン接種や補助金を活用した各部屋への空気清浄機の導入、非接触型体温計の設置、早期の抗原検査の実施でクラスター発生に至ることはなかった。

法人設立20周年行事としての秋まつりは開催出来なかったが、記念誌をはくつる通信11月特別号として友の会員に、その他関係者・関係団体にはメール便で配布できた。

2、事業実施内容

(1) 役員会の定期的開催

・理事会

	開催日	議 題
1回	5月27日(木)	・令和2年度事業報告、収支決算報告について ・次期評議員10名の推薦について ・令和3年度収支補正予算について ・評議員選任・解任委員会の開催要項について ・定時評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について
2回	6月15日(火)	理事長の選任について
3回	2月16日(水) ※書面表決	・令和3年度収支補正予算について ・第2回評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について
4回	3月17日(木)	・令和4年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・諸規程の改正について ・第3回評議員会の開催要領について ・職員の次長級への昇格について 報告→行政指導監査の結果について

・評議員会

	開催日	議 題
1回	6月16日(火)	・令和2年度事業報告、収支決算報告について ・令和3年度収支補正予算について ・理事・監事の選任について
2回	2月25日(金) ※書面表決	・令和3年度収支補正予算について

3回	3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・諸規程の改正について ・行政指導監査の結果について
----	----------	--

(2) はくつる友の会

令和4年3月31日現在会員数は約393名、会費等収入は982,000円(他寄付金116,000円)であった。会員には月1回はくつる通信で施設の行事報告、役員等の随筆、法人の決算報告等を掲載し、11月には記念誌を発送した。また、会費は行事補助や通信発送の業務委託費として支出し、就労継続B型利用者の貴重な工賃原資となった。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り

5月22日(土)に開催予定であったが、感染状況は改善されておらず食事も含む行事であるため中止とし施設のみ通常営業とした。保護者総会も書面決議とし役員の交代年度でもあった為令和2年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・予算及び役員を選任について書面にて決議を行った。

②はくつるマーケット 4月24日(土)、パン感謝祭 7月31日(土)

コロナ禍の状況で売上が低迷しているパン等の売上改善のため、来場者、関係者の手洗い・マスク・消毒を徹底し販売のみに限定した行事として実施した。チャリティーバザーの組み入れやパンの割引販売を行う事ではくつるマーケットは約16万円、パン感謝祭は約13.7万円の売り上げがあった。

③はくつる秋まつり中止

食事の提供、子どもを含む舞台演芸が欠かせない行事であり、20周年の記念行事として盛大に開催する予定であったため、市内の行事が全て中止になる状況が続いている中開催は断念し、法人設立20周年記念誌を関係者、関係機関に配布した。

④新成人を祝う会 令和4年 1月22日(土) 午前10時～午前11時30分

生活介護利用者3名、就労移行利用者2名の新成人を祝う会を開催した。年明け以降感染者が急増し第6波のまっただ中となったため、保護者・来賓等外部からのお客様を招待せず参加者は職員と利用者のみとし保沢先生のピアノコンサートを含む生活介護、就労系の事業ごとに分けて2回開催した。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺特別支援学校の高等部実習生と中等部の体験実習生を受け入れた。将来の受け入れ先としての適性、能力や適応状況を判断する機会となった。実習期間はコロナ禍の為短期間であったり中止になることもあった。

⑥地域の行事への参加・協力

行政主催の行事、地元開催の行事は今年度もほとんど中止となってしまった。行事参加は地域住民への障害者理解を広める啓発の場であると共に、授産製品販売の機会でもあった為、特にパン作業班の収入が大きく落ち込んでしまった。

(4)医療機関、行政、まほろばの里との連携によるワクチン接種

ワクチン接種が感染防止の最も有力な手段であったため職員、利用者の3回のワクチン接種を市の集団接種会場、まほろばの里の余剰分、更に海老原医院院長先生には施設内で実施して頂くなど、希望する職員、利用者の接種をほぼ完了させることができた。

市の集団接種会場・・・令和3年6月、7月(19人)

海老原医院・・・令和3年8月、9月→(60人)、令和4年2月、3月→(90人)

まほろばの里・・・6月、7月→(6人)、1月、2月→(6人)

(5)実習生の受け入れ

令和2年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	男性1名	宇都宮短期大学1年生	3日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れているが、今年度はコロナ禍により実習生は1名のみであった。

(6)会議、職員研修

①各会議の開催

部門会議・・・平日の夕方開催を原則に各事業の職員ミーティングと本会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、虐待事例の経過報告、喀痰吸引の実施報告、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

②職場研修

今年度の外部研修はリモート研修が多く対面での研修会はほとんど開催されなかった。また、開催回数も少なく、対象職員が複数回受講する目標は達成できなかった。

・施設内研修

○AED講習会 ALSOK警備保障講師 令和4年 1月18日

生活介護、就労系職員全員

○ケース記録IT化研修 令和4年2月2日～26日 全5回

ほのぼのソフト 生活介護職員5名

○軽度利用者の人間関係とSNSトラブルの防ぎ方 令和4年3月3日午後4時～

臨床心理士 坂本典子 就労系職員7名

(6) はくつる通信の発行

第162号～第172号 令和2年4月～令和4年3月まで毎月1回発行。11月は記念誌

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	施設への苦情	1	・利用者が施設へ通えなくなった。 ・下請けの作業内容が間違っただま納品された。
	授産品への苦情	2	・もちの消費期限が年内となっており短い。
生活	記録への苦情	1	・モニタリングの表現内容が納得できない。

今年度は4件の苦情で、記録内容は保護者の意向を汲んだ内容に訂正し、就労系の支援内容の苦情は第三者委員も介入したが解決出来なかった。授産品については消費期限を専門機関で検査する事で解決し、作業内容の間違いは点検体制を強化した。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	車両関係	3	・通勤中の自転車転倒、乗降時の転倒、接触事故
	物品による怪我	2	・スライ-による切り傷、壁から出た金属による切り傷
	発作	1	・長時間の発作による緊急搬送
生活	利用者間トラブル	2	・利用者の他害による転倒、かみつき行為
	車両事後	2	・衝突事故、車両ドアに指を挟む

事故や未遂に終わった事例は全部で10件。車両等送迎・利用者の通勤途中に関する事故が5件、利用者間のトラブル2件、施設内の備品による怪我が2件、利用者の持病による緊急搬送が1件発生した。職員が介在しない状況を出るだけ作らないこと、利用者送迎等の運転業務は停車中も含め慎重に行う事、環境点検を行う事等実施した。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」への参加・協力、退所後の利用者支援を行った。福祉なんでも相談では、はくつる会の利用者家族や退所した利用者に対し市社会福祉協議会が実施している「あすてらす」や「家計相談事業」に繋げる支援を行った。

令和3年度事業実施報告（就労移行支援事業）

1、全体の概要

所属利用者は昨年度からの継続利用者1名と、9月に就労継続B型事業から移動した女性利用者1名の合計2名であった。訓練内容としては、施設内で新棟の配膳業務、地域密着型特別養護老人ホームみのわでのトイレ・フロアの清掃業務を担当する他外部販売を積極的に行う等施設外での対応力を強化する支援を行った。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況

男性利用者 0名、女性利用者 2名 合計 2名 平均年齢 30.5歳
療育手帳上での程度区分 B2 0人 B1 2人 A2 0人 A1 0人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で就労継続支援B型事業に準じた金額とし年3回の賞与も支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。年間の総支払い工賃額は、491,060円であった。

令和3年度 1カ月平均工賃 27,281円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月	10月
開所日数	22	20	22		22	21	21	20
総支払金額	19,400	19,400	17,000	25,000	19,400	20,600	39,840	45,340
利用者数	1	1	1		1	1	1	2
平均工賃	19,400	19,400	17,000		19,400	20,600	39,840	22,670
	11月	冬季賞与	12月	1月	2月	3月	春季賞与	合計
開所日数	21		20	18	19	19		245
総支払金額	47,500	51,500	49,100	46,900	39,180	33,900	17,000	491,060
利用者数	2		2	2	2	2		18
平均工賃	23,750	25,750	24,550	23,450	19,590	16,950	8,500	27,281

ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、厨房の配膳や洗浄業務に主として取り組み、作業の時間配分や責任感を学んでもらった。特別養護老人ホームみのわにてトイレ・フロアの清掃業務を施設外実習として取り組んでいたが、利用者が辞退したため実習は中止となっている。

その他、施設外の授産品販売に参加していただき、接客のマナーや社会性を学んでいた。

エ、関係機関との連携及び退所後支援

障害者就業生活支援センター「めーぷる」の職員が来所し、利用者2名の面談を行っている。

また、令和2年度に就職・退所した女性利用者1名については「めーぷる」から就労状況の情報を得ると共に定期的に本人に連絡を入れ、新型コロナワクチン接種の斡旋や金銭管理のアドバイス等を行った。

令和3年度事業実施報告(就労継続B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、下野庁舎での売り上げは順調であったが自治医大がコロナ禍の中販売休止期間が12週間発生し、パンセット販売を企業や保護者向けに実施することで一定の成果を上げることが出来たが、他の委託販売先の売上げや下請け作業も注文が伸びず売上は減少してしまった。更に、行政や関係団体が開催予定だったイベントや市内小中学校のバザーも前年同様中止となり、結果として昨年より43万円の減収となった。

農作業班は、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、あぜ道やヨークベニマル、ロマンチック村等の直売所向けに野菜の作付けをシフトしたことで売り上げが順調に伸びたこと、若林ファームからのほうれん草梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労を行うことで昨年比113万円の増収に繋がった。

軽作業は友の会の発送量の減少や下請け作業もコロナの影響を受けるなどしたが、地元商店からの唐辛子の分別作業、下野市からの委託作業（啓発グッズ等）、若林ファームからのピーマン梱包作業が増えたことで前年度とほぼ同水準であった。

下野市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、会議等で使用するお茶の注文、啓発グッズの作成。準官公需として国体、オリンピック啓発のためのアイロンビーズ制作、交通安全週間のラスク、合計1,098,747円を受注することが出来た。

今年度から食品製造部門についてはHACCPに準じた取り組みを実施している。

2、実施事業内容

(1) 利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和4年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	0	10	10	0	4	1	25	
女	1	1	5	2	1	0	10	
計	1	11	15	2	5	1	35	
%	3	31	43	6	14	3	100	

男性平均年齢 35.6才 女性平均年齢 35.8才 全体の平均年齢35.6才

(2) 各作業班による就労体制の確立 (令和4年3月31日現在数)

ア、作業班体制

①パン製造班 (パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸)

職員2名、パート職員2名、利用者8名+就労移行1名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所、手

作り工房もも、あぜ道

給食食材；こがねい、しば、薬師寺、グリム、吉田等の市営保育園、はくつる会、市内児童館・学童

注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、こがねい保育園、しば保育園、駅西・駅東児童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園、智光薬湯あかり、富士見台病院

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋蔵文化財センター
あじさい会、下野市社会福祉協議会、下野市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

※行事販売に関しては新型コロナウイルスの感染拡大の為ほぼ中止となる。

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員3名、パート職員2名、利用者19名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

大和産業・・・ゼリーの梱包・封書、エコバック梱包他

はくつる友の会・・・封書作り

高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文、アイロンビーズ、記念品製作
タカギグループ・・・ボールペン、メモクリップ 梱包作業等

若林ファーム・・・ピーマンの梱包

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、手提げバック

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、パート職員1名、利用者8名

自主生産・・・水稲、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、若林ファームほうれん草の袋詰め

イ、各作業班の月別売上高

別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3回の賞与を支給した。時給に関しては毎月の作業態度を得点化し4ヶ月ごとに見直しを

かけている。さらに、支給にあたっては事前に就労系職員・施設長による賃金会議・賞与会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。

令和3年度1カ月平均工賃 19,068円 ※賞与・手当を含む

※総売上は伸びたが、農作業で設備投資が多かったこと、利用者数が伸びたことで平均工賃が前年度より下がっている。

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談（新型コロナウイルス感染防止のため希望者のみ）で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

観光バスを利用した長距離外出は今年度も実施を断念した。施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

7月→昼食を牛丼弁当とドミノピザのテイクアウトでお楽しみ会
移動販売車によるかき氷デザート

12月→F U J I Y Aのクリスマスケーキとコーヒーでクリスマス会

1月→新成人を祝う会とお祝い昼食会

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の330円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

- ・5月20日、11月25日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤 敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。

- ・8月7日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。

- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。

- ・必要な利用者さんに対しては、生活介護で行っている医療相談日に耳鼻科検診、内科相談を行っている。

- ・希望する利用者・職員に新型コロナワクチン接種を追加接種の3回目まで施設の責任の下に実施

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

- ・今年度は3件の苦情があり、利用者さんが職員にいじめを受けたと訴えがあった件、タカギグループの作業においてシール貼り間違い・余分に貼ってしまう件、年末の社協の餅において、賞味期限が短く年末年始まで持たないと話があったという苦情であった。保護者や業者さんと話し合い、改善点を決め再発防止に努めた。

賞味期限の問題については現在の製造方法で18日間の賞味期限を設定できることが専門機関の検査により確認することが出来問題は解決した。

(9) 施設環境の整備

- ・農作業班では劣化による乗用型トラクターの入れ替え、根菜洗浄機（大根とカブの洗浄に使用）、マルチャー（マルチ張り）の購入、育苗ハウスを新設している。

また、川中子の畑を借用することで耕作地の規模拡大を図っている。

- ・エイジフレンドリー間接補助金を利用し、夏場外倉庫で揚げ煎餅を製造する際の熱中対策（エアコンの新設）を行った。

令和3年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

新規利用者として特別支援学校新卒者5名を受け入れほぼ定員数を満たすことになった。障がいの程度が重い人は少なかったが、全体的な雰囲気は乱れ落ち着かない状況が約半年間続いた。県内の新型コロナ感染状況は高止まりが続き、利用人数制限等の策を講じたがマスク・手洗い等の対応を自ら行う事が難しい利用者が多く、陽性者が出た後2日間施設を休業せざるを得ない状況となった。

送迎体制、日課の見直し、記録のIT化等業務内容の見直しやエイジフレンドリー補助金で床走行式リフトを購入するなど職員の業務負担軽減を図った。

2、実施事業内容

(1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また、家族の入院等状況の変化に応じて単発的な入浴支援も行った。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービス業者が訪問してくれることで美容院に通う事が困難な利用者の整容を整える事ができた。

④ 健康管理及び医療処置

月1回のペースで様々な分野の医療機関に利用者の健康相談を実施して頂いた。

- ・内科相談（岡田医院 岡田院長）4月、6月、9月、10月、12月、2月
 - ・精神科相談（富士見台病院 加藤院長）5月、11月
 - ・健康診断（ジェイコーうつのみや病院）8月 ・耳鼻科相談（ますぶちクリニック）1月
 - ・コロナワクチン接種（海老原医院 海老原院長）8月1・2回目、3月→3回目
- 言葉で不調を訴えることが出来ない利用者が多いため、日頃の状態や健康診断の結果で気になる事を相談し、助言内容は保護者に報告した。

また、日々の日課の中でバイタル測定、服薬管理、排泄、発作等の管理、施設内消毒を看護師2名配置し実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や喀痰吸引研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事は今年度も実施せず、施設の中で行える行事を年間計画に基づき季節感を取り入れた内容で実施した。障害の程度や利用者の興味・趣味に配慮し2グループに分けて実施した。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事やリサイクル作業による収益を原資とし、ワーク班所属の利用者は毎月の工賃、全利用者を対象に夏・冬の賞与、散髪費用の一部補助として支給した。

令和3年度の総支払額は、477,360円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、身体に障がいのある利用者の生活状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。作業療法士には障害の程度・種類に適した余暇活動を指導していただき、その後の余暇活動に反映させた。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援にあたった。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告をすることで施設支援の内容を理解していただいた。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニングA班所属利用者を対象とし、新規に始まった新栄化成(株)のインクボトル・下野市からのペットボトル、アルミ缶等のリサイクルに関する事業を中心に行った。令和3年の作業収益は931,764円であった。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は4件、苦情は1件であった。事故については利用者に関するトラブル2件、車両関係2件であった。職員が確認していない状況で転倒が発生しており、職員の配置について見直すと共に、偶発的な事故の可能性を意識した

運転の必要性や、受け取る側へ配慮した記録の書き方を行うよう周知した。

令和3事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市、上三川町の3自治体と契約を結び、障害児・者の支援を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児童・生徒は将来の進路選択を見据えた上での利用希望であったが、コロナ禍の為緊急性がない場合の利用を出来るだけ控えて頂く措置をとった。その他法人事業の利用者は家族の都合による延長利用、一般就労している在宅生活者の休日利用が主なものであった。

2、実施事業内容

(1) 月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

(2) 支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

(3) 有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた特別支援学校と蔓巻公園への送迎サービスを無料で実施した。途中栃木特別支援学校の乗降場所が変更になった為時間的な融通が効かなくなり送迎サービスを中止した。

令和3年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

本法人を利用している人を中心に、サービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策として施設訪問が実施できない期間もあったため、電話での相談頻度を増やしている。

世帯全体に支援が必要なケースに対し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、障がい児者相談支援センターなど分野を越えた連携が必要であるため、自立した生活に向け家庭環境の改善や福祉サービスの手続き、金銭的自立のため、年金の手続きや公共料金等の引き落とし処理の提案など、基本相談・計画相談を実施している。

昨年度は、利用者の逝去による支援の終結が2件あった。どちらも残された家族には継続的な支援が必要であるため、本人に対しての支援が終結後も、行政や地域包括支援センターへの引継ぎなど実施している。

また、体調や精神状態が悪化し病院との連携を密に行ったり、入院治療につなげる事案もみられた。本人・家族と治療方針が一致しないこともあったが、病院側と連携して治療内容の確認や金銭面の不安解消に努めたことで、現在まで治療の継続に繋がっている。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	1 ケース (-11)	④ 訪問	106 件 (-6)
② 継続計画	70 ケース (-3)	⑤ 電話相談	502 件 (+168)
③ モニタリング	136 ケース (-1)	⑥ 面談	70 件 (+15)

※電話件数の大幅な増加は、各事業者の感染防止対策に伴い訪問を控え、電話・メールなどによる聞き取りの頻度が増えたことと、医療との連携を密にとる機会が増えたり、本人の精神不安から通話も多かったため。

3. 職員研修

① 下野市相談支援事業者連絡会

ZOOM によるオンラインでの開催や席の間隔を大きくとった会場など、コロナの感染リスクを避けて連絡会が2回開催されている。開催が出来なかった月も、新規の事業所の情報や相談支援時の事例検討や解決案など、下野市障がい児者相談支援センターからメールなどで情報提供を受けている。

② いちごハートネット総会並びに研修会

定例会である総会と研修会に参加。昨今取りざたされているSDGs(持続可能な開発目標)を社会福祉法人の公益的な活動に盛り込む機運が高まっているため、基本的な知識を深めるところから、社会資源の開発に至るにはどうしたらよいかグループワークを中心に議論している。

1、事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に通う男性 2 名、女性 3 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。コロナ禍 2 年目となり、外出制限や行動制限を受けながらストレスを抱えながら生活している状況の中、他人を干渉しがちな利用者によるトラブルが多く見られるようになってきている。性格的な背景もあり改善することが難しい内容であるが、家族への協力依頼や、話し合いの機会を都度設けるなどして対応している。

2、事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。グループホーム内での消毒行為の徹底、食堂のガード設置、生活上の注意点を貼り紙で示す等した。さらに、利用者全員に新型コロナワクチンの 3 回接種、インフルエンザ予防接種を徹底することで感染防止と健康保持に努めた。

(2)余暇支援

令和 3 年度も新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、市内行事が中止になるなど外出の機会が制限され室内で過ごす事を余儀なくされた。その中でも安全な余暇を提供出来るよう、毎月本体施設の職員が休日に 4 時間程度で行事を企画し支援を行った。感染対策をした上で映画鑑賞、ボウリング大会、電車外出、買い物外出、クリスマス会、調理実習（昼食作り）、サイクリング等を実施した。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、週 2000 円の小遣いの範囲で生活し、行事や衣類、通院等臨時支出にも対応した。その他高額な買い物がある場合は必要額を職員と相談の上銀行から各自で下ろし、使用できるようにした。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を摂ることができた。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。健康面については利用者からの訴えにより、内科、皮膚科、婦人科、整形外科、耳鼻科への受診に付き添い治療に繋がった。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を 2 度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時に取るべき行動について訓練を行った。また、共有スペースにある防犯カメラにより夜中に起きた地震時には利用者の不安解消を即時行う事が出来た。

(7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。毎月の外出行事に使用する他、換気扇のハウスクリーニング、共用物品である掃除機については故障が頻発していた為買い

換えた。残りのお金は保護者に説明し、利用者の口座へ返金した。